

令和3年2月吉日

区都市理事長 各位

(一社)東京都空手道連盟
専務理事 坂梨 孝美
審判部会長 細谷 義男
(公印省略)

令和3年度 審判団編成のための講習会の開催について

表題の件につきまして、下記の通り開催いたします。

令和3年度の都空連主催・主管の大会に形・組手審判員として参加するためには、本講習会を受講していただく必要があります。必ず、第一回・第二回のいずれかの講習会を受講してください。

区都市理事長におかれましては、所属の団体及び審判員の皆様に周知徹底くださいますようお願いいたします。

記

第一回講習会 令和3年3月21日(日)
日本空手道会館 江東区辰巳 1-1-20
※交通 東京メトロ有楽町線「辰巳駅」下車1番出口より徒歩5分

第二回講習会 令和3年4月24日(土)
日野市市民の森ふれあいホール 日野市日野本町 6-1-3
※会場への問合せはご遠慮ください。
※交通 ①JR中央線「日野駅」下車徒歩15分
②多摩都市モノレール「甲州街道駅」下車徒歩10分

○審判技術向上のために、両方の講習会を受講することができます(受講料は一回分のみ)。

1. 受講資格 都空連会員登録者ならびに全空連会員登録者
(申請書に会員証のコピーまたは証明証を貼付してください)

<形競技>

- ・都空連認定B級形審判員以上の者
- ・令和2年度の全空連基本形及び指定形講習会(レポートで実施)の申込者

<組手競技>

- ・都空連認定B級組手審判員以上の者(区都市審判員資格では受講できません)

※令和3年2月28日の都空連認定組手審判員講習会(レポート提出及び学科試験)において新規に都空連組手審判員資格B級を取得された方は、本講習会を受講することができます。

2. 資格付与

1. 形審判員講習会受講者は、令和3年度の都大会「形審判団」に編成されます。
2. 組手審判員講習会受講者
 - ・全国審判員・地区審判員・都道府県審判員・東京都A級審判員は、A級に認定し、「組手審判団」に編成されます。
 - ・東京都B級所持者は、B級に認定し「組手審判団」の副審として編成されます。

3. 受講料 3,500円

※フェイスガード及び手袋の料金を含みます。

4. **振込先** 受講料は、以下の口座に振込みをお願いいたします。
三菱東京 UFJ 銀行 新丸の内支店(店番 422) 普通 3395539
口座名:一般社団法人東京都空手道連盟 審判部会 会計 大貫 光伸
(イッパンシャダンホウジントウキョウトカラテウレンメイ シンパンプカイ カイケイ オオスキ ミツノ)
5. **服装** 都空連審判員 制服
6. **選手** 本年度は、組手のランク付け審査は実施いたしません(組手選手も要請いたしません)。
※組手実技講習は、以下の通り行います。
・具体的な事例を設定し、研究・確認するケーススタディ型の講習とします。
・参加審判員が実技を行い、審判部会員が対応方法について解説を行います。
7. **持参品** 笛、ルールブック、筆記用具、空手道手帳。
※都空連認定審判員(A級・B級・区郡市)は資格証を持参すること。
※昼食は各自用意してきてください。近隣に飲食施設はありません。
※ルールブックの販売はいたしません。事前に購入しておいてください。
8. **感染防止策** 参加者は、必ずマスクを着用してください。また、当日は、フェイスガード及びゴム手袋を着用していただきます(令和3年度都大会ではフェイスガード及び手袋は必須となります)。
自分の旗(赤・青)を持っている方は持参してください。
9. **申込方法** 区郡市理事長による一括受講申込、または個人による受講申込。<郵送のみ>
※受講料等の振込明細のコピーを添付してください。
<申込先> 〒124-0006 東京都葛飾区堀切 8-22-19 細谷 義男 宛
10. **申込締切** 第一回講習会参加希望者 令和3年3月17日(水) 必着
第二回講習会参加希望者 令和3年4月17日(日) 必着
※両方の参加を希望する方は、3月17日(水)までに申込をしてください。
11. **その他** 「令和3年度 都大会出欠返信書」を受講申請書と一緒に提出してください。

講習日の予定(時間割) 両日共

- 9:00 形審判員受付 (形選手受付)
9:40 開講式
9:50 形競技 学科講習
10:20 形競技 実技講習
11:50 午前 閉講式
11:55 昼食
12:10 組手審判員受付 ※組手審判員のみ参加の方
12:50 午後 開講式
13:00 組手競技 学科講習
13:30 組手競技 実技講習
15:10 閉講式

問合せ先 審判部会長 細谷 義男

携帯:090-2722-7227 Eメール:hosoya_yoshio_karatedo@yahoo.co.jp

※このご案内は個人資格者には送付しておりません。理事長の皆様におかれましては、くれぐれも周知徹底の程、よろしくお願い申し上げます。

以上